

えりもの森裁判

ナキウサギやシマフクロウのすむ北海道「えりもの森」を守る裁判です。道は天然林を皆伐し植林地にかえようとしています。

沖縄ジュゴン「自然の権利」訴訟

沖縄本島中北部・東海岸辺野古（へのこ）の米軍基地建設から沖縄のジュゴンを守ります。ジュゴンを原告に米国法を使って訴えを起こしました。

ともうら 鶴の浦世界遺産訴訟

広島県による鶴の浦の埋立に対し、公有水面埋立免許の差止めを求める訴訟です。スナガニなど多様な生物の生息地と世界遺産に匹敵する鶴の浦の価値、そして住民の生活を埋立破壊から守ります。



諫早湾「自然の権利」訴訟

農水省による干拓事業に反対し、諫早湾・ムツゴロウなどを原告として提起されました。干拓事業建設費の差し止めを求めています。

泡瀬干潟「自然の権利」訴訟

沖縄市の中城湾に面した広大な干潟を、開発から守る裁判です。地域の人々に加え、泡瀬干潟・ムナグロ・コンタクシジミなども原告です。

奄美ウミガメ訴訟

奄美大島・戸円（とえん）地区で行われている海砂採取を中止させる裁判です。ウミガメが産卵できる砂浜をとりもどします。

「自然の権利」基金が取り組んでいる事件

「自然の権利」基金は、アマミノクロウサギを原告とした「奄美「自然の権利」訴訟」を契機に1996年に設立されました。「自然の権利」運動を応援するとともに、自然保護のために裁判などの法的手段を利用する、全国各地のNGOを応援しています。



「自然の権利」基金にご入会ください

- 以下の振込用紙に必要事項を明記してご送金ください。
- 入会金3,000円・年会費3,000円(年会費は初年度無料で、入会翌年の1月よりいただきます)
- カンパも大歓迎です。(カンパのみの場合は、お手数ですがその旨ご明記ください)
- ご入会いただいた方へ、「自然の権利」基金通信(隔月発行)をお送りしております。

「自然の権利」基金事務局

〒451-0015 名古屋市中村区椿町15-19 大和生命名古屋ビル2階
名古屋E&J法律事務所内
TEL.052-459-1752 FAX.052-459-1751
E-mail shizennokenri@green-justice.com URL <http://homepage3.nifty.com/sizennokenri/>

この受領証は、郵便局で機械処理をした場合は郵便振替の払込みの証拠となるものですから大切に保存してください。

ご注意
この払込書は、機械で処理しますので、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。

裁判は、法廷で誰もが対等に自然保護を議論し、様々な資料の突き合わせをすることのできる手段ですが、その半面、非常に経費のかかる現実があります。原告たちや弁護士が裁判所へ通う交通費や、裁判官に実際に現地を見てもらう「現場検証」の費用もかなりかかります。自然保護訴訟は、その自然に関わりを持つ人たちが原告となって訴えますが、思いを同じくする人々は少なくないはずで、そこで、その気持ちを「資金援助」という形で表していただければ、嬉しいです。ぜひ、ご入会もしくはご寄付をよろしく願いたします。

この払込取扱票の裏面には、何も記載しないでください。

ひとつの地球！
ともにある仲間たち！

多くの野生動物が絶滅の危機に瀕しています。私たちが子どもたちに残したい自然が、ひとつの地球「自然の権利」基金は、自然保護のために訴訟や行政手続を利用する市民・NGO・経済的支援を実施するために設立された基金です。みなさんの会費や募金が、草木や昆虫や魚の、海地や山川谷を保護の裁判のために使われます。

自然にも権利があります

Fund for the Rights of Nature

「自然にも権利があります」と言うと、多くの人は変に思うかもしれません。でも、各地で進んでいる自然破壊の実態を見ると、**自然が自然のままであることの重要性**を肌で感じることはないでしょうか。身近な自然にしても、多くの木々が伐採されるときや、ふるさとの川がコンクリート三面張りへ改修されたとき、私たちは**そこに棲んでいた野生動物に思いを馳せます**。メダカまでもが絶滅を心配されている今日、深刻な自然破壊の前に私たちは**「自然にも生きる権利があれば…」と願うことも稀ではありません**。それは、人と自然との関係の中で生まれた、すぐれて人間的な感性です。**「大切なものが失われた」と自然が破壊されたときに私たちが受ける素朴で純粋な印象こそが「自然の権利」の原点です。**

「自然の権利」基金 事務局長 弁護士 籠橋隆明

ONE EARTH! WE'RE ALL IN THIS TOGETHER!
ひとつの地球！
ともにある仲間たち！

払込取扱票											
00		口座番号									
01070=6		31179									
加入者名		「自然の権利」基金									
通		送金内容に√して下さい。 <input type="checkbox"/> 「自然の権利」基金の会員になります。 入会金 ¥3,000 <input type="checkbox"/> カンパします。									
信		E-mail FAX 年齢 ~10代・20代・30代・40代・50代・60代・70代~									
欄		おとこ(欄番号) おなまえ おなまえ (電話番号)									
一依頼人		受付局日附印									
裏面の注意事項をお読みください。(私製承認大第3442号) これより下部には何も記入しないでください。											

払込金受領証											
01070=6		31179									
加入者名		「自然の権利」基金									
金額		おなまえ おなまえ おなまえ おなまえ おなまえ おなまえ おなまえ おなまえ おなまえ おなまえ おなまえ									
依頼人		受付局日附印									
料金		円									
特殊取扱											

記載事項を訂正した場合は、その箇所を訂正印を押してください。切り取らないで郵便局にお出しください。